

交通規制遵守事項

- ※看板の設置位置は、現場の状況に応じ、通行の妨げや視界不良とならない場所に設置する。
- ※作業中に於いては、交通誘導員を配置し帰宅者や一般車両に迷惑を掛けない様にする。
- ※通行止め時間AM:8:00~PM4:30